

## 「(仮称) みんなでごみのないきれいなまちをつくる条例」の制定について

### 1 条例制定の背景

宇都宮市ではこれまで、きれいで快適な生活環境を維持するため、啓発活動の実施や環境美化活動の促進など様々な施策を推進し、「ごみのないきれいなまちづくり」を阻害する行為の防止に取り組んできました。

しかし、モラルの低下、地域コミュニティの希薄化などの要因により、これまでの対策では十分な効果が得られない事例も顕在化しています。

このことから、市、市民等、事業者、所有者等が一体となり「ごみのないきれいなまちづくり」を積極的かつ効果的に進め、市民及び来訪者が快適に過ごすことのできる「きれいなまち宇都宮」をみんなで協働して実現し、良好な生活環境を創り出すことを目指して「(仮称) みんなでごみのないきれいなまちをつくる条例」制定の検討に着手しました。

### 2 条例制定の方向性

#### (1) 条例の目指すもの

市、市民等、事業者及び所有者等がそれぞれの責任を自覚し、相互に協力して、連帯意識を高めながら、みんなで協働することにより、市民自らが住むまちに愛情を持ち、住んで良かった、住み続けたいと思うことができ、来訪者にとっても、来て良かった、もう一度訪れたいと感じられるような、次世代に誇りを持って引き継ぐことのできる「きれいなまち宇都宮」をつくることを目指します。

#### (2) 条例の対象範囲

「ごみのないきれいなまちづくり」を阻害する様々な要因のうち、本条例の対象範囲は「不法投棄」「ポイ捨て」「飼い犬のフン害」「空き地・空き家等の不適正管理」とします(下表参照)。

表1 不法投棄の状況(物数・通報件数)

区分	物 数							合計	通報件数
	粗大ごみ	生活ごみ	家電	自転車	自動車	その他	産廃		
平成 15	419	403	304	274	106	106	18	1,630	942
16	339	348	297	204	83	100	32	1,403	883
17	290	300	300	152	93	83	27	1,254	831
18	268	282	275	139	81	43	31	1,119	799

\* 不法投棄等通報処理結果

表2 ポイ捨ての状況(散在性廃棄物数定点調査)

区分	物 数					
	中心街		合計	幹線道路		合計
	煙草	その他		煙草	その他	
平成 15	—	—	—	804	224	1,028
16	—	—	—	1,424	502	1,926
17	592	204	796	819	288	1,107
18	546	188	734	1,947	441	2,388

\* ごみ散乱実態調査結果(中心街=大通り定点, 幹線道路=上三川街道, 水戸街道定点)

**表3 犬の登録頭数及びフン害に関する苦情状況**

区 分	登録状況		フン害に関する 苦情状況
	新規登録頭数	登録頭総数	
平成 15	1,869 頭	17,683 頭	67 件
16	2,049	18,256	41
17	2,050	18,735	46
18	2,062	19,006	46

\*ペットの適正飼養に関する施策の実績及び苦情

**表4 空き地・空き家等の不適正管理の状況**

区 分	空 き 地		空 き 家		いわゆる 「ごみ屋敷」
	苦情件数	所有者のうち 市外在住者	苦情件数	所有者のうち 市外在住者	
平成 15	190 件	46 人	—	—	
16	220	58	—	—	
17	205	60	4 件	1 人	
18	224	62	28	市外在住者 6 死亡 1	平成 18 年度 現在 2 件

\* 苦情受理件数及び把握件数

**表5 市民の意識（市政に関する世論調査、まちづくり懇談会における提言等）**

区 分	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18	備考
宇都宮市への感じ方					市政に 関する 世論調査
宇都宮市が好き 理由：街並みが美しいから (好きな理由 20 項目中の順位)	— —	1.8% 15 位	1.2% 18 位	0.6% 18 位	
宇都宮市が嫌い 理由：街並みがきたないから (嫌いな理由 20 項目中の順位)	— —	22.7% 4 位	22.8% 4 位	21.8% 4 位	
宇都宮市がこれから重要だと思う施策					
ごみ処理対策 (宇都宮市の 40 施策中の順位)	27.6% 4 位	28.8% 1 位	29.3% 1 位	25.4% 1 位	
環境にやさしいまちづくり (宇都宮市の 40 施策中の順位)	16.9% 9 位	18.8% 3 位	19.2% 4 位	20.6% 4 位	
まちづくり懇談会における提言等 (平成 18 年度実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄の防止</li> <li>・不法投棄防止監視カメラの設置</li> <li>・ごみ問題への取組み</li> <li>・不法投棄による地域の防犯対策</li> <li>・空き地の雑草の刈り取り</li> <li>・ごみのポイ捨ての取り締まり 等</li> </ul>				

なお、たばこの吸殻のポイ捨てと関係の深い「路上喫煙」については、現在、安全安心の視点から「(仮称)宇都宮市路上喫煙による被害の防止に関する条例」で検討中です。

**(3) 既存条例・要綱との関係**

「宇都宮市空き缶等の散乱防止に関する条例」及び「宇都宮市空き地の適正管理に関する指導要綱」の見直しを図り、本条例に包含又は移行を検討しています。